

当院の施設基準

▶ 医療 DX 推進体制整備加算

マイナ保険証の利用、オンライン資格確認による診療・薬剤情報の活用、電子処方箋等のデジタル基盤を整え、安全で効率的な医療を提供します。

▶ 時間外対応加算 3

診療時間外の急な症状などに関する相談体制を整え、必要に応じて適切な受診先の案内などを行います。

▶ 小児運動器疾患指導管理料

小児（20歳未満）の運動器疾患について、治療計画に基づく継続的な管理・指導を行う体制です。

▶ 二次性骨折予防継続管理料 3

骨粗鬆症に伴う再骨折を防ぐため、外来で継続的に評価・治療・指導を行う仕組みです。

▶ 下肢創傷処置管理料

足部・足趾・踵などの潰瘍に対し、専門的な処置と計画的な管理・指導を行います。

▶ 運動器リハビリテーション料（I）

整形外科領域のリハビリ（理学療法・作業療法など）を行うための施設基準を満たしています。

▶ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

職員の賃上げ等による医療の質向上を目的とした評価で、初診・再診・訪問診療時に所定点数が加算されます。

▶ 明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

▶ 一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

▶ 医療情報取得加算

当院では、マイナ保険証の活用などにより、必要な診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報など）を取得・活用し、質の高い医療の提供に取り組んでいます。取得に同意されない場合は、お申し出ください。

※算定の有無や患者さまの自己負担は、診療内容・保険種別などにより異なります。詳細は院内掲示または職員へお尋ねください。